

様 式

会議の名称	第4回 本庄市健康づくり推進総合計画審議会
開催日時	令和7年9月4日(木) 午後1時30分から 午後2時57分まで
開催場所	本庄市保健センター 2階研修室
出席者	委員：澁谷委員、竹内委員、富田(雅)委員、久保委員、 根岸委員、都丸委員、富田(め)委員、大塚委員、 岩崎委員、大家委員、千代田委員、茂木委員、柳澤委員 事務局：榊田保健部長、中村健康推進課長、丸山課長補佐、 村松係長、小沢主査 コンサル：(株)グリーンエコ 東京事務所 児玉氏
欠席者	林委員、萩原委員
議題 (次第)	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 計画素案について (2) パブリックコメント実施について (3) その他 4 その他 5 閉 会
配付資料	資料1-1：計画素案 資料1-2：第3期評価指標(案) 資料2：パブリックコメント実施について 別紙：計画素案訂正箇所について
その他特記事項	
主管課	本庄市保健部健康推進課

## 議事録

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局（健康推進課長）	<p>皆様、こんにちは。まだ萩原議員がおみえになっておりませんが、定刻となりましたので、ただ今より第4回本庄市健康づくり推進総合計画審議会を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、保健部健康推進課長の中村です。どうぞよろしくお願いいたします。事務局の進行・説明につきましては、着座にて失礼いたします。本日の会議では、林委員より欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>はじめに、健康づくり推進総合計画審議会条例第6条第3項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、今回の計画策定にあたりまして、調査等に関する専門的な立場で助言をいただくこととなっております、(株)グリーンエコ児玉様も同席いただいておりますので、ご了承ください。</p> <p>なお、本会議は原則公開としております。また、開催について市のホームページで公表し、審議会の傍聴について定員を10名とご案内したところ、2名の傍聴希望の方がいらっしゃいました。</p> <p>ここで傍聴人の方に申し上げます。事務局より事前にお配りしました傍聴上の注意を遵守していただきたいと存じます。この傍聴上の注意に反する場合には退場していただくことがございますので、よろしくお願いいたします。なお、本審議会では会議録作成のため録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、配布資料の確認ですが、本日の会議資料は事前に郵送させていただきますが、資料の差し替えがございます。資料1-2第3期評価指標(案)、資料2パブリックコメント実施について、を机の上にご用意しておりますので、そちらに差し替えていただきますようお願いいたします。また、別紙計画素案訂正箇所について、を本日追加資料としてご用意いたしました。改めまして、配布資料の確認をさせていただきます。本日の次第、資料1-1、計画素案、資料1-2第3期評価資料(案)、資料2パブリックコメント実施について、別紙計画素案訂正箇所について、以上5点が本日の会議資料となります。資料の不足がございました</p>

	<p>らお知らせください。大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。次第2挨拶でございますが、澁谷会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会長 (澁谷会長)	<p>こんにちは。お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。それでは、早速始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局（健康 推進課長）	<p>続きまして、次第3の「議題」に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、本審議会条例第6条第2項の規定により、会長が議長となつて行うこととなっております。これからの議事の進行につきましては、澁谷会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
議長 (澁谷会長)	<p>会長が議長を行うということでございますので、この後の議題につきましては、議事進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をお願いいたします。それでは、議題(1)計画素案について、事務局から説明をお願いします。なお、本資料は事前に反映されておりますので、説明はできるだけ簡潔にお願いいたします。</p>
事務局（小沢 主査）	<p>議題(1)計画素案第1章から第2章について説明(資料1-1計画素案、別紙計画素案訂正箇所について基づき説明)。</p>
議長 (澁谷会長)	<p>ただいま事務局より第1章から第2章までの説明がありました。皆さんから何かご意見、ご質問などがありましたら、挙手の上、お願いします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>特にないようでしたら、第1章から第2章につきまして、以上の通り決定でよろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>異議なしと認め、計画素案第1章から第2章につきましては、これで決定させていただきます。引き続き計画素案について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（小沢 主査）	<p>議題(1)計画素案第3章について説明(資料1-1計画素案に基づいて説明)。</p>
議長 (澁谷会長)	<p>ただいま事務局、第3章の説明がりましたが、ご質問、ご意見等がありましたら、挙手の上、お願いします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>特にないようでしたら、第3章につきまして、以上の通り決定してよろしいでしょうか。</p>

	<p>(意見なし)</p> <p>異議なしと認め、計画素案第3章につきまして、これで決定させていただきます。引き続き、計画案について事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局（小沢主査）	<p>議題（1）計画素案第4章、第3期評価指標目標値を除いて説明（資料1-1計画素案、別紙計画素案訂正箇所について基づき説明）。</p>
議長（澁谷会長）	<p>ただいま事務局より第4章、第3期評価指標目標値を除いた説明がありましたけども、ご質問、ご意見等ありましたら、挙手お願いいたします。</p>
久保委員	<p>食事の指標について、今、日本の栄養課題として3つとされています。食塩の過剰摂取と若い女性のやせ、栄養格差による経済格差、以上3点が、日本の最大の栄養課題とされています。その点に關すると、若い女性のやせに関しては、103ページに20歳代から30歳代の女性のやせの目標指標が示してありますが、この食塩摂取の過剰に關しての目標指標は設定しないのでしょうか。</p> <p>おそらく死因別でも、本庄市の心疾患が高いということは、食塩の過剰摂取も起因とする疾患による死亡が多いことも考えられ、食塩の過剰摂取の目標指標も示した方が良いのではないかと考えます。</p> <p>また、栄養格差については、エビデンスとしては、生活困窮者の方が、例えば野菜摂取量や栄養摂取量が少ないということが分析されています。野菜摂取量増加の目標指標はあるので、他の目標値を向上していくためにも、そういった背景もしっかりと踏まえ、先ほどの食塩の過剰摂取が分かる施策として、取り組んでいかなければいけないのではと思います。</p>
事務局（丸山課長補佐）	<p>ありがとうございます。いただいたご意見を検討させていただきますと思います。</p>
議長（澁谷会長）	<p>検討でしょうか。今後、計画素案に入れるということでしょうか。</p>
事務局（丸山課長補佐）	<p>計画素案に目標値として入れることを含めて、検討させていただきます。</p>
竹内副会長	<p>歯科の分野からですけども、84ページ、行動目標の3番目歯周病を予防し、80歳で20本以上の歯を残そうのところ、今、本庄市では、歯周病検診を行っています。他のがんなどの検診率については目標値を定めています。そこで、歯周病検診に關しても、行動目標ということ言えば、新たに項目を設け、市で行</p>

	っている歯周病検診の現状受診率と数値目標を定めていただければありがたいと思います。以上です。
事務局（丸山 課長補佐）	ありがとうございます。こちらにつきましても、計画素案に目標値として入れることを含め、検討させていただきます。
議長 （澁谷会長）	その他、確認ありますでしょうか。ないようでしたら、第3期評価指標目標値を除いた第4章の内容について、以上の通り決定でよろしいでしょうか。 （意見なし） 異議なしと認め、第3期評価指標目標値を除いた第4章について、これで決定させていただきます。引き続き計画素案について事務局より説明をお願いします。
事務局（小沢 主査）	議題（1）計画素案第4章、第3期評価指標目標値を説明（資料1-1計画素案、資料1-2第3期評価指標（案）に基づき説明）。
議長 （澁谷会長）	ただいま事務局から、第4章第3期計画評価指標目標値について説明がありましたけども、質問、ご意見等がありますでしょうか。よろしくをお願いします。
都丸委員	この目標値についてですが、何を基に作ったのでしょうか。例えば国、県の基準に合わず、そうであれば国、県に合わせる、本庄市であれば目標値の数値をいくつにするかとすれば、対比が分かるのですが、この目標値だけを見ていると、例えば、食育教室参加者数だと、現状値93人で、その目標値が1,053人としています。例えば、食育のことを子どもたちに増やしたいのであれば、例えば学校単位で考えて、食育の授業を実施するとすれば、目標が立ち、それを達成するために、何校実施していくか、と目標が決まると考えます。そのような観点で見ると、この1,053人、年度ごと80人増やすというのは少ない数に感じます。食育教室参加者数目標設定の仕方が曖昧に感じ、目標ありきではなく、目標を立てて、それに対してどう進めていくかっていうことが大事ではないかと思いました。
事務局（丸山 課長補佐）	ご意見ありがとうございます。小・中学校では、食育については当課を含め各課、関係機関において、すでに行っております。計画素案では、健康推進課で実施する単独の食育教室を示しております。というのは、小学生から年齢を経ても、食育に関することは必要ですので、小学生以上から大人までを対象に、健康推進課が実施する講座を増やしていく目的で、今回、指標として設けました。 目標設定の仕方が曖昧に感じるというのは、ご指摘の通りです

	<p>が、食育教室参加者数については、当課の講座であり、一時、コロナ禍のため、栄養関連の講座が実施できない時期もありました。コロナ禍が明けて、目標値の人数を毎年増やしていき、食育という大きな括りの中で実施していくことを目的に決めました。</p> <p>それ以外のところで、がん検診ですと、国の目標値が60%と厚労省で示しており、それに関しては、現状値とかけ離れた数値ではありますが、本庄市のがん検診につきましては、市で実施している検診に対しての受診者数しか把握ができていません。というのも、母数としますと40歳以上の人口に対して市の検診を受けた数しか拾えない状況です。ですが、今後、国は方針の見直しとしての動きをしており、市が検診受診率の把握をできるよう、職場等で受けた人たちの数も把握していく方向性にあり、受診率を上げるための案として出ています。ご説明したとおり、国で見直しをしていく方向性になっているところですが、その見直し時に至ったとしても、目標値の60%になるとは考えられませんが、今後の受診率は上がっていきます。ただ、国とすると、がん撲滅を図っていますので、60%以下を目標値としては下げられないだろうと考えています。市でも受診率向上のための業務に注力しているところではありますが、なかなか数値が出ない現状が現れている指標になっていると思います。</p> <p>国が定めている目標値に向けて、市でも努力しているところですので、市で独自に数値を定めるとその理由付けが難しく、このがん検診受診率の向上の目標値につきましては、国の目標値と同じ値で設定いたしました。</p> <p>また、今後、計画策定後に、次年度以降に協議会を設けていきますので、皆様のご意見をいただきながら、追加見直しなど、反映させていけたらと考えております。回答の方は以上になります。</p>
久保委員	<p>目標値の設定、先ほどおっしゃったように、国の目標値にしてしまうと、どうしても国としては、特定検診実施率に関しても加算、減算の評価のための指標として目標値を出していると思います。ですが、そうすると、第3期計画の評価時に達成できなかったというバツ印(×)の項目ばかりになってしまい、そのような形では、目標値に関連する方々のモチベーションが上がらなく、私個人的には現実的に実現できそうな目標値を主として独自に設定するので良いと考えます。</p> <p>一方、エビデンスとして、がんを減らしていくためには、50%減少を受ける一次スクリーニングとして必要という根拠に基づい</p>

	<p>た数値はあります。まず、本庄市として、この令和元年から現状値、令和6年の5年間の結果は分かるので、その増減伸び率等を勘案し、次の中間評価が令和13年度なので、その間の伸び率を踏まえて、同程度の伸び率で増えたとか、逆に減ってしまったらその減少を抑えるとか、そういう独自の指標でもいいのではと、考えます。</p> <p>また、現在、食育に関心がある人の割合は62.5%ですが、目標値として90%が設定されています。これについては、達成は難しいのではないかと感じています。一方で、主食・主菜・副菜の摂取状況については、現状値が43%から58.6%と15%増加しているにも関わらず、第3期目標値は国に合わせて60%と設定されています。この設定に関しては、目標がやや低いように思われます。これまで15%増加してきたことを考えると、今後も同様に増加することを見込んで、もう少し高い数値目標を立てても良いのではないのでしょうか。また、このように伸びてきている傾向がある中で数値目標を適切に設定しないのは、整合性を欠いているように感じます。例えば、現状の数値からみて5年後も同程度の増加を想定した上で、目標値を丸めた形で設定することや、目標値を数値ではなく「増加」や「減少」の方向性を示す形にする方法も考えられるかと思えます。ただし、数値目標を設定することで分かりやすくなるメリットもあるため、この点も踏まえて検討する必要があると思えます。</p> <p>さらに、野菜摂取量についてですが、1日350gという栄養的に必要な数値が設定されています。これは、生活習慣病対策の観点からも重要な目標です。しかし、国民健康調査が始まって約60年経った現在でも、全国的に見ても自治体では、1度も達成されていません。本庄市の現状は、野菜摂取量は258gから224gに減少している状況です。このため、目標値として350gを掲げるのは現実的に見ても、かなり困難ではと考えます。</p>
事務局（丸山課長補佐）	<p>ありがとうございます。今いただいたご意見は、もっともなところだと感じております。今後の計画に活かしていくために検討させていただきます。</p>
大塚委員	<p>現在、計画の数値目標についてさまざまな意見が挙がっていますが、私が考えるところでは、現在は第3期計画を進めている段階にあります。第2期計画は5年前に策定されたものであり、その根拠はおそらく国や県が設定している目標値に基づいて作られたものと思えます。これらの目標値は、達成することで国民、そ</p>

	<p>して市民の健康を守れる一定の水準を目指すものとして設定された第2期計画であると考えます。</p> <p>現在、第3期計画を策定している中で、第2期計画の数値より目標値を下げるという方向性について、少し疑問を感じています。目標値を下げることは、「達成できないから下げる」というニュアンスに受け取られる可能性があります。しかし、本来の考え方として、国や県で設定された目標値を基に、市としてもその目標値に合わせた計画を策定し、その達成に向けて施策を講じるのが計画の目的であると考えています。</p> <p>そこで、議論の初めに、現実的に難しいから下げようというニュアンスではなく、1つ1つの項目をなぜあるのかというと、この目標値を達成できれば国民の健康が守れる、市民の健康が守れるという意味で作っている計画だと思えます。</p> <p>目標値を設定する際には、まず各項目がどのような意味を持つのかを再確認する必要があります。それらの項目は達成することで、国民、ひいては市民の健康を守るために必要なものであり、第3期計画はその目的を踏まえて作られるべきです。そのためには、何をどのように進めれば目標を達成できるのかを1つずつ具体的に検討し、それを積み上げる形で計画を策定するべきだと考えます。</p> <p>もちろん、第2期計画以降も国や県、さらには市で一生懸命取り組んできたことは十分理解しています。そして現在、5年が経過し、第3期計画の策定にあたって各関係者が議論を重ね、より良い計画を作ろうとしている段階だと思えます。ただ、第3期計画の目標値が第2期計画より下がっている箇所があることを見ると、なぜそのような設定になっているのかという疑問があります。</p> <p>目標値が下がる理由として、達成された項目だからもう力を入れなくても良いと判断する場合もあるかもしれません。しかし、今回の計画の項目についてはそういった理由ではないと見受けられます。そのため、現実的な目標設定が重要ではあるものの、市民の健康を守るために必要な大きく、高い目標を掲げ、それに向かって努力を続ける姿勢を計画に反映させるべきではないでしょうか。難しい目標であっても、その達成に向けて何をどのように取り組むべきかを具体的に積み上げていくことが、重要であると考えています。</p>
<p>事務局（丸山 課長補佐）</p>	<p>ありがとうございます。ただ今のご貴重な意見も踏まえまして、計画の策定に検討させていただきます。</p>

柳澤委員	<p>がん検診の受診率向上に関して、6項目の各検診受診率向上を目標値として設定されています。その6項目のうち、前立腺がん検診についてですが、国の指標として定められているのは胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの5種類であり、前立腺がん検診については、国として科学的に検診効果が証明されていないという理由から推奨していない状況にあります。</p> <p>しかし、実際のところ、全国のほとんどの自治体で、前立腺がん検診が実施されているという現状があり、このことを踏まえると第3期計画の中で前立腺がん検診の受診率向上を目標値として設定することについては、少し慎重にならざるを得ない部分があると思います。</p> <p>確かに、国として前立腺がん検診を正式に認めていない反面、ほとんどの自治体が現場レベルで実施しているという実態があるため、本庄市として目標値を定めることについては一定の理解ができます。その方針が市として適切であると判断されるのであれば、目標値を定める方向で進めることも賛成できます。</p> <p>ただし、この点についてはしっかり検討していただき、最終的に市としての方針を明確にし、その方針に基づいて、第3期計画として前立腺がん検診を進めるのであれば、それはそれで適切ではないかと思えます。</p>
事務局（丸山課長補佐）	<p>ありがとうございます。今のご意見も、計画の策定に検討させていただきます。</p>
議長（澁谷会長）	<p>その他意見がないようでしたら、今のところを事務局で検討していただき、現状としては、第4章第3期計画評価指標目標値につきまして、決定させていただく形でよろしいでしょうか。</p> <p>（意見なし）</p> <p>それでは、異議なしと認め、第4章第3期計画評価指標目標値につきまして、これで定めさせていただきます。引き続き、計画素案について事務局の方からご説明をお願いいたします。</p>
事務局（小沢主査）	<p>議題（1）計画素案、第3期評価指標目標値一覧の追記の提案を説明（資料1-1、資料1-2に基づき説明）。</p>
議長（澁谷会長）	<p>ただいま、事務局より計画素案第5章内に第3期評価指標一覧として、追記してよいか、提案説明がありました。先ほどの審議がある中で、この目標値一覧の追記を決定していくということでしょうか。</p>
事務局（丸山課長補佐）	<p>はい、先ほどいただいたご意見もありますので、内容をもう一度精査いたしまして、計画に掲載できればと考えております。</p>

様 式

議長 (澁谷会長)	それでは改めて次回の審議会時に、再度、審議を行うということでしょうか。
事務局（丸山 課長補佐）	パブリックコメント実施は、10月を予定しておりますので、その前にもう一度事務局でいただいた意見を踏まえ検討させていただき、それを委員の皆様へ文章で1度お送りする方法で回答いただいで載せるような方法を考えております。
議長 (澁谷会長)	それでは、先ほど意見が出たような本庄独自の目標にしているような項目をやっていく方針というのを取り入れるのか、それとも、国、県、市の目標値を今の形で進めるのかを委員の皆さんに承諾を得るということになるのでしょうか。
事務局（丸山 課長補佐）	今ここで即答ができないので申し訳ないのですが、事務局でその辺りを踏まえて、もう一度この目標値の定め方を検討しまして、その案を作り、委員の皆様にお諮りさせていただければと思います。
竹内副会長	先ほどの色々な意見も踏まえて事務局で進めていただくとと思いますが、1つ提案として、目標値を載せる時に参考の値として、国や県の目標値、項目が全く同じであれば、国の目標値または県の目標値にする。そのような目標値設定した理由もそれを見れば推測ができますし、本庄市の独自のものに関しては、国の目標値等はありませんので、国の目標値は載せない。そうやって分けて載せておけば、本庄市独自の目標値であるかも分かりますし、かけ離れている数値であっても、国の目標値を掲載しておけば、国の目標値を設定していることが理解できると思います。そのような方法もあるではないかと思ひます。
事務局（丸山 課長補佐）	ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思ひます。
議長 (澁谷会長)	そのような方法の流れで、決定するという事によろしいでしょうか。 (意見なし) 意見がなければ、そのような形で進めていただく形をお願いします。引き続き議題、計画案について事務局にご説明お願いします。
事務局（小沢 主査）	議題（1）計画素案第5章について、説明（資料1-1に基づき説明）。
議長 (澁谷会長)	ただいま、事務局より第5章の説明がありましたが、ご質問・ご意見等ございますか。 ないようでしたら、第5章につきまして、以上のとおり決定し

	<p>てよろしいでしょうか。          (意見なし)          ご異議なしと認め、第5章につきまして、これで決定させていただきます。          引き続き、議題(2)「パブリックコメント実施について」事務局より説明願います。</p>
事務局(小沢主査)	<p>議題(2)のパブリックコメント実施について説明(資料2に基づき説明)。</p>
議長(澁谷会長)	<p>ただいま、事務局より第3期本計画(案)のパブリックコメント実施について、説明がありました。ご意見・ご質問ありましたら挙手をお願いします。</p>
富田雅寿委員	<p>10月1日号広報ほんじょうに載せる以外にPRの方法は考えていますか。ホームページや広報以外の方法で、どのような形で行いますか。</p>
事務局(小沢主査)	<p>LINEなどのSNS等での広報を考えております。</p>
富田雅寿委員	<p>この市発信情報でLINEについてですが、我々市民が日々確認していて、活動内容が多く掲載されている状況があります。例を挙げると、バドミントン大会やウォーキングの開催情報などが挙がっており、1日間に2～3件ほど新たな情報が入ってきている状態で、情報が目立ちにくいという課題があります。</p> <p>市民活動の情報は非常に頻繁に更新されており、LINEを通じて1日に3～4回ほど配信されていますが、現在の方法では情報が埋もれてしまい、見逃される可能性があるのではないかと感じます。そのため、もう少し効果的な周知方法を検討すべきではないかと思えます。</p> <p>また、パブリックコメントについてですが、議員や議会、審議会に傍聴している方々以外が記入した例をあまり聞いたことがありません。市民に内容が周知されていない、また関心を持たれていない可能性があるため、今後の取組として改善が必要ではないかと思っています。</p> <p>特に健康に関する話題の場合、多くの市民が関心を持つテーマであるにもかかわらず、その情報が十分に伝わっていないのではないかと思います。せっかくこのように審議会として、多方面の専門の方々が集まって活動を行っているのですから、より効果的な形でPRを行い、多くの方に情報が届くような方法を検討していただきたいと思えます。</p>

事務局（小沢主査）	ありがとうございます。ポスター等掲示の方、市民の皆様に行き渡るような方法を考えていきます。よろしくお願ひします。
富田雅寿委員	簡単なポスターでいいから、自治会に貼ってもらうなどの方法で良いのではないのでしょうか。今はちょうどイベントもなく、自治会掲示板に貼れるチャンスだと思いますので、ぜひ考えてください。いいものを作る必要はないと思いますので。
事務局（小沢主査）	はい。ご提案ありがとうございます。自治会にもご協力いただけるか、検討していきます。
議長 （澁谷会長）	その他、ご意見等ありますでしょうか。 （意見なし） 特になければ、本案件につきましてはこれで決定させていただきます。 その他、何か委員の皆様からご質問、ご質疑ありますでしょうか。 （意見なし） 特にないようですが、事務局の方から何かありますでしょうか。
事務局（小沢主査）	はい。1点、委員の皆様にご承知おきいただきたいことがございます。第3期計画素案において、本審議会後の訂正が発生した場合の事務局対応について、委員の皆様にご承諾を得ておきたいことがございます。計画指針や先ほどの評価指標目標値など、重要な表記間違い等、発見次第、委員の皆様にご報告させていただきます。ですが、第3期計画素案内の漢字や送り仮名等の簡易的な誤りは、この後、事務局において精査し、訂正が発生することが考えられます。そのため、この簡易的な訂正につきましては、事務局において訂正させていただき、この後のパブリックコメント実施に移りたいと考えています。簡易的な訂正について事務局に一任していただきたく存じます。 どうぞご審議のほどよろしくお願ひします。
議長 （澁谷会長）	ただいま、事務局より第3期本計画（案）における簡易的な訂正の事務局への一任について、説明いただきましたけども、ご意見何かありますでしょうか。
<p>※下記のとおり、審議会委員一同から、当審議会後に生じた重要事項等の変更について、会長、副会長に一任すると承諾を得ました。それを受け、別紙、第3期本庄市健康づくり推進総合計画評価指標（案）を事務局において作成し、会長、副会長にご承諾を得ました（令和7年9月8日收受、別紙2にまとめております）。</p> <p>補足：当評価指標（案）における目標値として設定することに関し、会長、副会長に一任することについて、後日、他審議会委員に対しまして、事務局から連絡し、すべての方からご承諾を得ていることを申し添えます。</p>	

富田雅寿委員	<p>簡易的な事は、もちろんのこと、大きな変わりごと等あったとしても、重要事項や大きな変更が発生した場合についてですが、会長や副会長がいらっしゃると思いますので、まずは会長・副会長の承諾をいただく形で対応するのが良いと考えます。すべての審議会委員に連絡をして意見を収集するとなると、対応が煩雑化しますし、どなたか意見が違う方がいらっしゃった場合、意見もまとまらない恐れがあります。そのため、会長・副会長が内容を確認し、問題ないと判断された場合はそのことにより、審議会における承諾を得たことを提案します。</p>
議長 (澁谷会長)	<p>皆さんがそれでよろしければ、副会長と私で、事務局と進めさせていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>それでは、そのように進めたいと思います。</p> <p>以上をもちまして本日の全ての議事が終了したことになります。それでは、進行を事務局にお返しします。進行にご協力ありがとうございました。</p>
事務局(健康 推進課長)	<p>委員の皆様には、慎重審議ありがとうございました。</p> <p>また、議長を務めていただきました澁谷会長にはお礼申し上げます。続きまして、今後のスケジュールを事務局からご連絡いたします。</p>
事務局(小沢 主査)	<p>2点、ご案内させていただきます。1点目、本日の会議録ですが、郵送し、皆様にご確認いただいた後、議長に署名いただき確定いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>2点目、次回の審議会ですが、来年2月上旬を予定しております。内容としましては、パブリックコメント実施後の意見について、審議いただいた後、市長に計画の答申を行っていただく予定です。日程は決まり次第、通知させていただきますので、よろしく願いいたします。事務局からは、以上です。</p>
事務局(健康 推進課長)	<p>それでは、閉会にあたりまして、竹内副会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。</p>
副会長 (竹内副会長)	<p>皆様、お忙しい中ありがとうございました。この健康ほんじょう21、本庄市の健康づくり推進総合計画ですので、皆さんで意見出し合いながら、地に足のついた計画になればと思います。</p> <p>そして、その計画ができましたら、出来た暁には、関係各位が皆さんで、このように連携し周知して、この事業は何に向けて注力しているのか、健康づくりとしてに市民に向かいなされているのかを把握しながら、事業を催したり、参加したりしていくと役</p>

様 式

	に立つと思っております。今日は本当にありがとうございました。
事務局（健康 推進課長）	ありがとうございました。 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたします。本日は、誠にありがとうございました

会長署名 澁谷修一郎